

■ 第 1 2 次函館市交通安全計画（たたき台）の概要図（第 1 2 次北海道交通安全計画（素案）の新規項目を反映）

【計画期間】	【策定主体】	【計画の基本的な考え方】		
令和 8 年度（2026年度） ～ 令和 1 2 年度（2030年度）	函館市交通安全対策会議	・交通事故のない社会をめざして	・人優先の交通安全思想	・少子高齢化が進展しても安全に移動できる社会の構築

◆ 分野	◆ 目標	◆ 重点課題	◆ 講じようとする施策	
【道路交通の安全】	▶ 年間の24時間死者数を「ゼロ」とする。 ▶ 交通事故傷者数をさらに減少させる。 ・ R 1 2 までに過去最小数を下回る。 ・ 6 5 歳以上の傷者数についても同様とする。 ※傷者数の過去最小 R2年・・・408人 ※65歳以上の傷者数の過去最小 R2年・・・55人	● 高齢者および子どもの安全確保	1 道路交通環境の整備	・生活道路における人優先の歩行空間整備（ゾーン30の整備，事故ゼロプランの推進，生活道路の法定速度 3 0 キロメートル毎時に引き下げの対応等） ・幹線道路等における交通安全対策，安全施設整備の推進（バリアフリー等） ・効果的な交通規制（ITS活用等），冬季道路交通環境の整備（除排雪・融雪対策等）
		● 飲酒運転の根絶		
		● スピードダウンとシートベルトの全席着用	2 交通安全思想の普及徹底	・交通安全教育の推進（外国人の交通安全対策・交通安全教育の推進等） ・交通安全に関する普及啓発活動の推進（ハンドサインの推進，おり運転防止，ながらスマホ対策強化，自転車青切符制度の周知等） ・交通安全に関する関係団体等の主体的活動の推進 ・地域における交通安全活動への参加・協働の推進
		● 自転車の法令遵守の徹底と安全対策の推進		
		● 生活道路における歩行者等の安全確保	3 安全運転の確保	・運転者教育等の充実（高齢者運転対策の充実，シートベルト着用・チャイルドシート使用義務の周知徹底） ・安全運転管理の推進 ・交通労働災害の防止（運転者の労働条件の適正化等）
		● 外国人の交通安全対策の推進	4 車両の安全性の確保	・先進的な安全技術の適切な活用および周知 ・自動車の検査および点検整備の充実，自転車の型式認定の普及促進
		● 冬季に係る陸上交通の安全	5 救助・救急活動の充実	・救助・救急体制および救急医療体制の整備 ・救急関係機関の協力関係の確保
【鉄道交通の安全】	▶ 列車事故の発生を防止する。 ▶ 利用者等の事故防止を図る。		6 被害者支援の充実と推進	・自動車損害賠償保障制度に係る無保険（無共済）車両対策の徹底 ・交通事故被害者等に対する支援の充実
【踏切道における交通の安全】	▶ 踏切事故の発生を防止する。			・踏切道の構造改良等の管理，立体交差化の促進 ・その他踏切道の交通の安全と円滑化を図るための措置
【軌道交通の安全】	▶ 軌道事故の発生を防止する。			・軌道交通環境の整備（安全地帯の改良，バリアフリー化の推進等） ・安全な運行管理体制の確保，車両性能の向上，保守点検の徹底